

支援業務の実施に関する計画

- ・ 必要に応じて欄を広げて記載してください。
- ・ 記載内容が多い場合や図表を用いる場合等で用紙が不足する項目は別紙でも構いません。その場合は、欄内に「別紙〇〇参照」のように記載してください。

| | |
|----------|--|
| 1. 業務名称等 | 法第62条第(一・二・三・四・五・六)号に掲げる業務 (該当する番号を選択) |
| | 身元保証・金銭管理・生活支援・死後事務委任 |

【組織及び運営に関する事項】

| | |
|--|--|
| 2. 主な業務地域 | 全国 |
| 3. 組織体制 法人の組織について、支援業務に従事する部分分かるように記載してください。 (上記内容が分かる組織図等でも可) | <pre>graph TD; A[本部 (データセンター)] --- B[連携事業者 (みよりケアコミュニティ)]; A --- C[提携高齢者施設]; A --- D[代理店 (シニアアドバイザー)];</pre> |
| 4. 人員体制 支援業務に従事する人数・役割分等、人員体制を記載してください。 | 本部 4名 (データセンターとして事業統括する) 代理店 100店程度 (実働9名) |
| 5. 勤務体制 営業日及び休日、勤務時間等を記載してください。 | 月一金 (土日祝日休み) 9時-18時 |

【支援業務の概要に関する事項】

| 6. 支援対象者 | 高齢者 生活保護受給者がメイン 高齢者+外国の方など、主軸が高齢者に置かれていれば対応可能。 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------------------|----------|--------|----------|----------|--------------------------|-------------------|----------------|-------------------|------------------|----------|--------------------|
| 7. 業務内容 具体的な実施方法、委託等の有無及びその内容等について記載してください。 要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載してください。 | <p>当協会は身元引受業を主軸としており、そのサービスの三本柱となっているのが、身元保証（連帯保証、つまり家賃保証及び入院保証）と金銭管理、そして死後事務委任になります。</p> <p>【対価】 身元保証については、生活保護受給者とそれ以外で分けている。 生活保護受給者の方については、生活保護の級地によって分け、月額 5300 円から 10300 円をいただく。概ね、高齢者施設の入居と同時に連帯保証（家賃保証）及びその付帯業務たる身元保証をおこなうため、当該日程をもって身元保証を開始し、対価をいただく。 一般の方については、財産状況に応じて対価が異なる。</p> <table border="1" data-bbox="507 739 1332 929"><thead><tr><th>財産規模</th><th>基本料金(税込)</th><th>含まれる内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>1000万円未満</td><td>719,000円</td><td rowspan="4">基本料金(入会金、会費、金銭管理料、身元引受料)</td></tr><tr><td>1000万円以上 3000万円未満</td><td>959,000円+財産の2%</td></tr><tr><td>3000万円以上 5000万円未満</td><td>1,259,000円+財産の1%</td></tr><tr><td>5000万円以上</td><td>2,759,000円+財産の0.5%</td></tr></tbody></table> <p>【委託の有無】 有 → 委託先としては、代理店であり全国に 100 店舗以上存在する。主な委託業務としては、生活支援における諸所の業務をおこなっています。利用者の要請に応じて、必要な行為、例えば転居届の提出等をおこなった場合、一回につき 2 万円をいただいております。 ただし、あくまでオプション的なものであり、すべての利用者におこなっているわけではございません。</p> | 財産規模 | 基本料金(税込) | 含まれる内容 | 1000万円未満 | 719,000円 | 基本料金(入会金、会費、金銭管理料、身元引受料) | 1000万円以上 3000万円未満 | 959,000円+財産の2% | 3000万円以上 5000万円未満 | 1,259,000円+財産の1% | 5000万円以上 | 2,759,000円+財産の0.5% |
| 財産規模 | 基本料金(税込) | 含まれる内容 | | | | | | | | | | | |
| 1000万円未満 | 719,000円 | 基本料金(入会金、会費、金銭管理料、身元引受料) | | | | | | | | | | | |
| 1000万円以上 3000万円未満 | 959,000円+財産の2% | | | | | | | | | | | | |
| 3000万円以上 5000万円未満 | 1,259,000円+財産の1% | | | | | | | | | | | | |
| 5000万円以上 | 2,759,000円+財産の0.5% | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>8-1. 連携内容</p> <p>地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p> | <p>生活保護受給者についていえば、各行政庁のケースワーカーと連携し、主に金銭管理を担うことが多い。そのため各行政庁に向けて、季刊誌などを用いて情報提供を行っている。</p> <p>また、地域包括支援センター等が主体となっておこなうセミナーに積極的に参加し、要配慮者の知識の向上に努める。</p> |
| <p>8-2. 連携内容</p> <p>要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p> | <p>要配慮者のうち高齢者の方や生活保護を受けられている方に対しては、紹介会社が民間賃貸住宅への円滑な入居を促進している場合が多い。紹介会社に対しては積極的に業務提携をおこない、身元保証がなければ入居ができない高齢者施設への入居を促進するというをおこなう。</p> |
| <p>9. 人材育成</p> <p>支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p> | <p>代理店を広く求め、全国の代理店に対して勉強会の開催、主に生活支援業務に対して、効果的なアプローチの開発。</p> |
| <p>10. 実施効果等</p> <p>要配慮者の生活安定向上にどのように寄与するか等を記載してください。</p> | <p>高齢者の方の高齢施設の紹介、ご自身で困難なさまざまな手続きの代行をおこない、QOLを向上させるよう努めております。</p> |